

国の経済対策等に伴い造成した基金一覧

(単位：百万円)

| 基金名称 | 事業期間 | 平成24年度末現在高 | 平成25年度9月補正後 | | 平成25年度11月補正 | | 平成25年度11月補正後残高 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-------------|--------|-------------|-----|----------------|---|
| | | | 積立 | 取崩 | 積立 | 取崩 | | |
| 1 中山間地域等活性化基金 (森林整備加速化・林業再生) | H21 ～ H26 | 7,220 | 3 | 6,126 | 0 | 280 | 817 | 中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 2 緊急雇用創出事業臨時特例基金 | H20 ～ H25 | 3,065 | 1 | 2,572 | 0 | 0 | 494 | 離職を余儀なくされた非正規労働者等の短期の雇用機会の創出、若年者の雇用機会の創出や人材育成、地域に根ざした企業支援による失業者の雇用機会の創出、求職中の生活困窮者等の生活、就労、住宅等の支援、介護人材の確保のための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可 |
| 3 地域医療再生臨時特例基金 | H21 ～ H27 | 3,942 | 966 | 4,050 | 0 | 0 | 858 | 「地域医療再生計画」に基づいて実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可 |
| 4 医療施設耐震化臨時特例基金 | H21 ～ H25 | 1,192 | 0 | 179 | 0 | 0 | 1,013 | 災害拠点病院等の医療施設の耐震化整備のための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可 |
| 5 障害者自立支援対策臨時特例基金 | H21 ～ H24 | 9 | 1 | 10 | 0 | 0 | 0 | 県及び市町村が障害者自立支援法の円滑な運用又は福祉若しくは介護に関する業務に従事する人材の確保を図るために実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 6 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 | H21 ～ H25 | 2,741 | 1 | 1,162 | 0 | 0 | 1,580 | 社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※耐震化はH25着手済み事業は事業終了まで延長可 |
| 7 介護保険施設等開設支援臨時特例基金 | H21 ～ H25 | 295 | 0 | 271 | 0 | 0 | 24 | 介護保険法に基づく施設等の開設の準備又は介護職員の処遇の改善を支援する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 (H25事業：介護職員の処遇改善支援は対象外) |
| 8 介護基盤緊急整備等臨時特例基金 | H21 ～ H25 | 971 | 0 | 971 | 0 | 0 | 0 | 介護保険法に基づく施設等の整備及び防災対策等を促進するための事業及び高齢者等に対する日常的な支援を行う体制を整備するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 9 安心子ども基金 | H21 ～ H27 | 1,900 | 1 | 1,833 | 0 | 0 | 68 | 保育所又は認定子ども園の整備、保育の質の向上のための研修その他子どもを安心して育てることができるような体制の整備に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 10 妊婦健康診査支援基金 | H21 ～ H24 | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0 | 市町村が実施する妊婦健康診査事業及び県が当該事業の円滑な推進を図るために行う事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 11 地域自殺対策緊急強化基金 | H21 ～ H26 | 76 | 0 | 38 | 0 | 0 | 38 | 地域における自殺対策の緊急強化を図るための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 12 子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進基金 | H22 ～ H24 | 135 | 0 | 135 | 0 | 0 | 0 | 市町村が子宮頸がん予防ワクチン等の接種を緊急に促進するために行う事業の財源に充てるため、基金を設置 |
| 13 高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金 | H21 ～ H26 | 109 | 0 | 89 | 0 | 0 | 20 | 経済情勢及び雇用情勢の悪化により修学が困難となった高等学校等の生徒に係る奨学金の貸与及び授業料の減免に対して補助を行う事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 14 消費者行政活性化基金 | H21 ～ H25 | 38 | 0 | 38 | 0 | 0 | 0 | 県又は市町村が消費生活に関する相談窓口の機能の強化その他消費者の利益の擁護又は増進を図るために実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 15 しまね社会貢献基金 | H23 ～ H25 | 9 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 県民の積極的な「公」への参加による公的サービスの供給に向け、NPO等の自立的な活動を促進・支援するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 16 しまね環境基金(地球温暖化対策等関係) | H21 ～ H24 | 34 | 0 | 34 | 0 | 0 | 0 | 島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| しまね環境基金(再生可能エネルギー関係) | H24 ～ H28 | 646 | 0 | 159 | 0 | 0 | 487 | 島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| しまね環境基金(海岸漂着物関係) | H25 ～ H26 | 0 | 800 | 550 | 200 | 0 | 450 | 島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 17 地域活性化・経済対策調整基金 | H25 ～ H26 | 0 | 1,593 | 0 | 0 | 0 | 1,593 | 地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置 |
| 合計 | | 22,418 | 3,366 | 18,262 | 200 | 280 | 7,442 | |